

明日に向かっていきいきと

9. 『人生100年時代』の学びとコミュニティの充実

(質問数5-10)

2023年 9月定例会	本会議	代表質問	添野	<p>学びを大事にするさいたま市へ (1) デュケイン大学との連携の推進について</p>	<p>(1) 今後は、今年度実施した高校生の派遣事業を、継続的に実施するとともに、デュケイン大学との連携をより深めていけるよう、この事業の成果と課題を踏まえながら、生徒による交流プログラムにとどまらず、社会人の学びなおしのためのプログラムや、あるいはオンラインを活用した職員の交流など、関係性の拡充につながる、様々な可能性について検討していきたい。</p>
2023年 12月定例会	文教	議案外	佐々木	<p>(1) 社会教育主事の役割について (2) 市民大学講座の企画について</p>	<p>(1) 社会教育主事の具体的な活動状況は、令和3年3月に公民館ビジョンを策定したが、その策定に際して社会教育主事部会といったものを発足させ、素案の作成、市民との対話集会に参加するなど中心的な役割を果たしている。現在平時の役割になるが、日常的に主催講座の企画運営といったものを行っている。また、その見識を生かして講座づくりのサポートも行っている。社会教育主事部会になるが、そちらのネットワークを活用して、公民館ビジョンの具現化に向けた活動目標の推進、あるいは先般生涯学習フェスティバルというものを開催した。</p> <p>(2) さいたま市の魅力を発信するという意味での様々な講座を開催していて、人材育成の観点からもボランティアの養成講座といったものを計画している。市民大学とは少し離れるが、平時の公民館の講座の中で、防災に関するサークルを立ち上げるような形の講座、あるいは外国語の話せる日本人のボランティアの養成といったものも講座の中で作り上げているので、市民大学に限らず公民館全体の中でそういった地域課題に解決するような講座に取り組んでいる。</p>
2024年 2月定例会	文教	議案外	佐々木	<p>公民館運営審議会について (1) 障害者の生涯学習を推進する公民館事業の在り方について</p>	<p>(1) 令和3年度の答申、障害者の生涯学習を推進する公民館事業の在り方については、まずこの答申を受け、令和4年度の公民館事業では障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、障害者の生涯学習の推進について、公民館事業の基本方針に反映をさせていて、年間、70から90前後の事業を実施している。新たな取組になるが、答申を受けた年度の翌年度令和4年度に計画していた障害者に関する事業を一覧にまとめ、市民へ提供を行っている。令和5年度については、この講座情報をホームページにまとめ、ホームページへつながる2次元コードを掲載した名刺サイズのカードを作成し、公民館や図書館、セカンドライフ支援センター等で配布している。2点目の令和5年度の答申、デジタルトランスフォーメーションの推進に向けた公民館事業の在り方については、10月の答申ということで、まだ間もない状況になるので、本格的については来年度以降になると思うが、現在、コロナ禍で実施体制が整ってきた講座のインターネット配信など、デジタル技術を駆使した事業を進めている。障害や病気、仕事や子育て等、様々な理由で講座に参加したくても参加できない方に対して、参加しやすく学びやすい環境づくりに取り組んでいる。また、デジタルデバイス対策の充実、もう一つのデジタルを活用した講座の企画については、公民館の職員がデジタル機器の扱いとか、魅力的な配信講座の作成などにまだ不慣れな点があるので、次年度以降、職員研修を実施して、職員のデジタル能力向上を図って、デジタルを活用した講座の企画などが求められている。デジタルデバイス対策については、高齢者などの世代や地域によって情報格差が生じることの</p>

					ないように、スマートフォンやパソコン教室などの実施により、デジタルデバイド解消のための学習機会の提供に次年度以降、積極的に取り組んでいきたい。新しい諮問については、令和3年3月、公民館ビジョンを策定しているので、公民館はどのような取組をしているか、このビジョンに対する評価というものを諮問という形ではないが、評価をしていくという形で審議会の委員にはお願いしている。
2024年 2月定例会	総合政 策	議案外	相川	公共施設予約について (1) 事前来館手続 が必要となる運用を再開することについて (2) 行かない、書かない公共施設窓口について	(1) (2) デジタル改革推進部としては関与していない。デジタル改革推進部としては、令和7年度に、市の申請の全てをデジタル化したいといった計画に基づいて、公共施設予約についても、利用登録については、もしかすると各所管との協議の上で、例えばシステムの改修などお金のかからない形でできるのではないかについては、今後も積極的に摸索していきたい。
2024年 6月定例会	本会議	一般質問	佐伯	社会教育がまちを変える (1) 公民館の意義と役割について (2) 人材確保、資源の活用、事業資金確保について (3) 運営モデル館導入について (4) オープン委員会での事例から～若者の声をカタチに～ (5) 社会教育士資格の取得と活用の拡大	(1) 社会教育の核となる公民館が果たす役割の一つに地域課題の解決があり、さいたま市公民館ビジョンの中で、人づくり、つながりづくりとともに地域住民が地域課題の解決を主体的に関わり、誰もが安心して暮らせる地域づくりを実現するという公民館の役割について示している。 (2) 人材と予算等の確保は喫緊の課題である。令和6年4月1日時点の人員配置において再任用職員が不在の地区館は24館となっている。職員配置をサポートするため、経験を有する事務補助の会計年度任用職員の配置に加え、拠点公民館から職員の派遣などにより円滑な公民館運営に努めている。社会教育主事の確保については、毎年予算を確保し養成に努めてきた。その結果、公民館全体の有資格者は、平成26年度の22名から、本年度は40名と段階的に配置を拡充してきた。公民館が保有する資源の活用については、利用者や地域の皆様からも意見を募り、有効活用について検討していく。 (3) 今後、外部の専門家の意見をいただきながら、新たな公民館の在り方を模索するとともに、それを具現化するモデル館の設置に向け検討していく。 (4) 今年度、まずは子供たちの身近な居場所である3つの児童センターにおいて子供運営会議を開催し、各館10万円の予算の範囲内で、古くなった図書を更新を子供たちに検討してもらうモデル事業を実施している。今後はこのモデル事業の実施状況を踏まえながら、児童センターの運営に限らず、子供や若者の提案をより幅広い施策や予算へ反映する方策についても検討していく。 (5) 社会教育士取得の講習は十分な時間をかけて行われ、3つの能力の一層の定着を図るものであることから、職員の成長をより促すものと考えている。今後も多様な分野に携わる職員一人一人の成長をさらに支援していくため、市長部局職員における社会教育士の資格取得に係る派遣研修も含めて様々な研修を取り入れていくことを検討していく。